

県立子ども病院ホームページリニューアル業務に係るプロポーザルの募集公告

県立子ども病院のホームページリニューアル業務の委託業者を企画提案方式により募集する。

令和6年2月1日

兵庫県病院事業

兵庫県立子ども病院 院長 飯島 一誠

1 企画提案の概要

(1) 名称

県立子ども病院ホームページリニューアル業務委託

(2) 募集要領

別途配布する「県立子ども病院ホームページリニューアル業務の委託業者募集要領」（以下、「募集要領」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年11月30日までとする。

2 応募資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、応募することができる。

- (1) 日本国内の100床以上の医療機関、もしくは日本医学会加盟学会の学術集会ホームページ等の制作実績があること。
- (2) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(3) 欠格要件に該当しない者

法人及びその代表者が次の①から⑪までのいずれにも該当しない者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者
- ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止措置を、本プロポーザル募集公告の日から企画提案書等提出書類の受付期間の末日までの間において受けている者
- ③ 兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例第35号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第3号に規定する暴力団員に該当する者
- ④ 兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ⑥ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者
- ⑦ 本公告日から本公告に係る業務の委託事業者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者
- ⑧ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者
- ⑨ 国税及び兵庫県税を滞納していない者であること。
- ⑩ 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - エ 暴力団の構成員等
- ⑪ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

3 履行場所

兵庫県立こども病院 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目6-7

4 参加手続

(1) 事務局

〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目6-7

県立こども病院総務部医事企画課

電話 078-945-7300 (代表)

FAX 078-945-1023 (医事企画課内)

E-Mail Kodomo_hos@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要領の配布

ア 配布場所

参加を検討する者は、上記(1)に「募集要項等資料配布申込書」をPDF化の上メールで提出し、引き換えに募集要項等資料を受領すること。(募集要項等資料は、申込書の記載のアドレスにファイル転送する)

イ 配布期間

令和6年2月1日から同年2月9日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 参加申込書

ア 提出方法

所定の参加申込書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和6年2月1日から同年2月13日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和6年2月13日午後4時までの受取とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 企画提案に係る質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、電子メールとする。

イ 受付期間

令和6年2月6日から同年2月16日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和6年2月16日 午後4時までの受取とする。

ウ 質問様式提出場所

上記(1)に同じ

エ 回答方法

令和6年2月15日より質問書提出者に対して順次電子メールにより送付する。

(5) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和6年2月15日から令和6年3月1日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和6年3月1日 午後4時までの受取とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

① 企画提案書 13部(正本1部、副本12部及び電子媒体(CD-R等)1部)

② その他、募集要領に定めるもの

(6) 審査方法

ア 審査の概要

本事業者の選定は、公募型プロポーザル方式で行う。審査では、提案書等を基に、一次審査で書類審査を行い、二次審査でプレゼンテーション及びヒアリングを行い、優先交渉権者及び次点者を選定する。

イ 一次審査

- ① 応募書類を提出した者に対し書類審査を行い、得点の上位 3 社を二次審査の対象者として選定する。
- ② 選定結果については、一次審査を受けた提案者全てに対し、令和 6 年 3 月 15 日 午後 5 時 30 分までに電子メールにより通知する。

ウ 二次審査

- ① 応募書類を提出した者に対し書類選考を行い、選考された者にはプレゼンテーションを求める。
- ② プレゼンテーションを開催する日時、場所等については、選考された者に対し別途連絡する。

5 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「県立こども病院ホームページリニューアル業務の委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

選定委員会の各委員が採点した総合評価点（一次審査と二次審査の評価点の合計点）による順位付けを行い、1 位と順位付けした事業者を優先交渉権者とする。

(3) 当選者の通知

選定結果は、二次審査を受けた提案者に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

優先交渉権者は、「県立こども病院ホームページリニューアル業務の委託契約」の契約予定者となる。

6 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。